

市川塩浜第1期土地区画整理事業

事業概要書

市川塩浜第1期土地区画整理事業地権者会

位置図

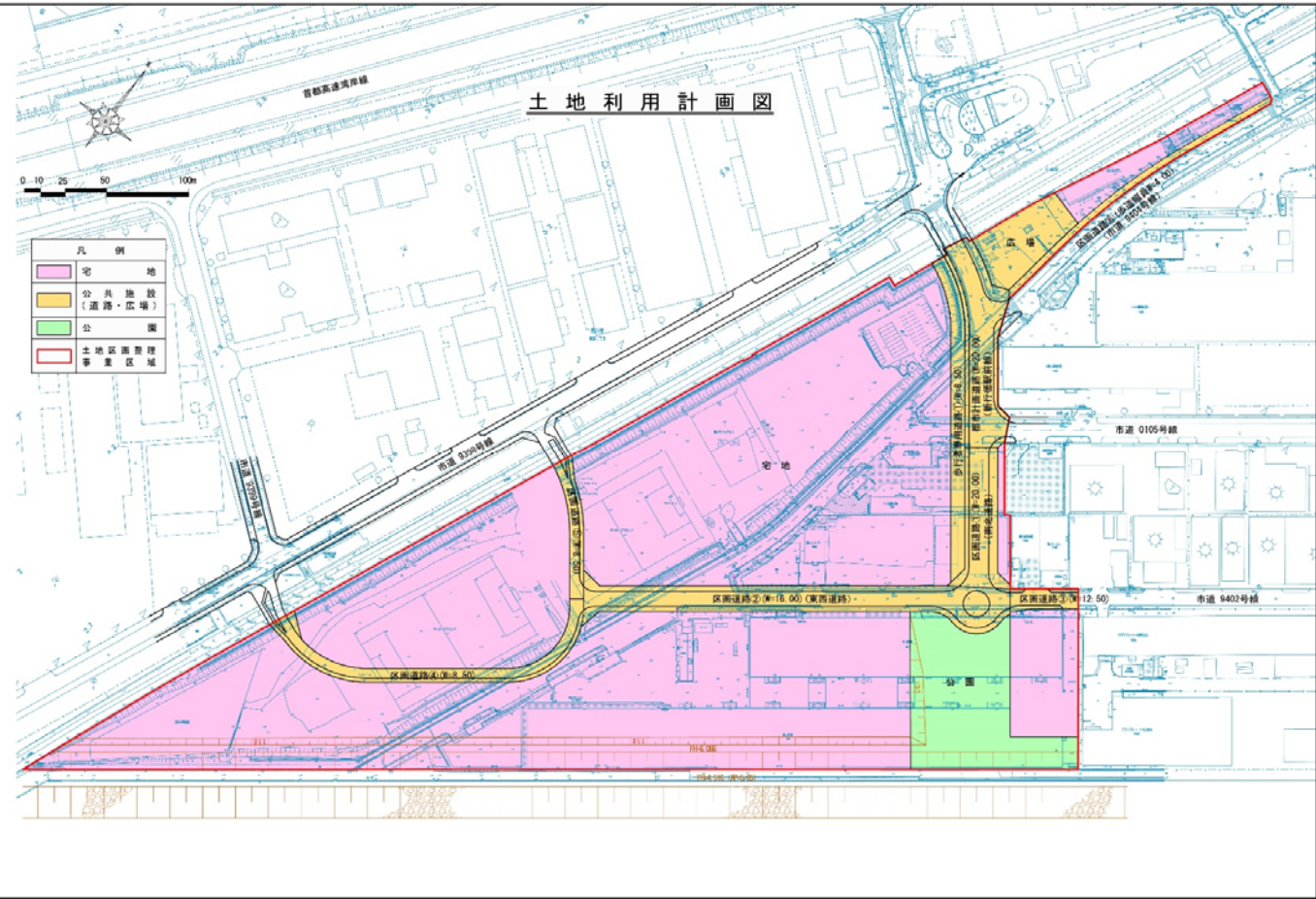


Google Earthより



市川塩浜第1期土地区画整理事業地

土地利用計画図



← 地区内

ラウンドアバウト交差点



事業概要

1. 土地区画整理事業の名称等

◎土地区画整理事業の名称
市川塩浜第1期土地区画整理事業

◎施行者の名称(個人施行)
市川塩浜第1期土地区画整理事業地権者会

2. 施行地区の位置

施行地区は、東京湾の最奥部に位置し、前面には稚魚やアサリなど海の生物を育む浅海域の「三番瀬」が広がっている。

また、北側に近接している「行徳近郊緑地特別保全地区」は渡り鳥の飛来地となっているなど、多くの自然環境を有している。

交通面では、首都高速湾岸線・東関東自動車道・国道357号で都心や成田空港、千葉方面とも結ばれているほか、ベイエリアを結ぶＪＲ京葉線の市川塩浜駅があり、東京駅から約20分の場所に位置しており優れた利便性を有している。

3. 施行地区位置図

別添図面(1ページ写真)のとおり

4. 施 行 面 積

約11.3ha

5. 施行地区の区域

本区域に含まれる区域は、土地利用計画図(2ページ)に示す範囲

6. 用途地域等

施行地区は、現在ＪＲ京葉線市川塩浜駅前の一部がビジネスホテルが立地している近隣商業地域であり、他は倉庫や物流施設等が立ち並ぶ工業専用地域となっている。

平成29年7月に区画整理事業と平行して施行地区内の京葉線側の街区を商業地域、海側の街区の一部を近隣商業地域に変更した。また、同時に地区計画も決定している。

7. 地権者数

6 名

8. 事業の目的

上位計画の一つである「市川都市計画 都市再開発の方針」では、塩浜二丁目区域を2項再開発促進地区に位置付け、土地利用転換を促進する地区として、産業構造の再構築や既存工場の操業動向を捉えつつ地域特性を活かした魅力的な市街地として整備を図る地区と位置付けている。

本地区は、本市唯一の臨海部における新しい地域拠点を創出すべく、海辺にふさわしい賑わいのあるまちづくりを目指すものである。

9. 事業期間

平成29年4月 ～ 平成32年3月(予定)

10. 土地利用計画図

別添図面(2ページ)のとおり

事業経過及び予定

平成17年8月	塩浜地区まちづくり基本計画策定
平成19年6月	市川塩浜第1期まちづくり推進協議会設立
平成22年4月	市川塩浜第1期土地区画整理事業準備会に名称変更
平成28年7月	市川塩浜第1期土地区画整理事業地権者会に名称変更
〃 11月	施行認可事前協議提出
平成29年3月	施行認可申請
〃	施行認可
平成29年4月	仮換地指定
〃 5月	
〃	造成工事(整地、道路、上下水道、ガス、電気)
平成31年6月	
〃 7月	仮換地の使用収益開始(予定)
〃 11月	換地処分(予定)
〃 12月	区画整理登記完了(予定)
平成32年3月	区画整理事業完了(予定)
	地権者会解散

市川市塩浜二丁目3番地5 〒272-0127
市川塩浜第1期土地区画整理事業地権者会
TEL:047-702-5520 FAX:047-702-5521
Email:ichikawakukaku1@gmail.com

発行:2019年5月